

（質問第七十四号） 昭和二十二年九月二十九日配付

医薬品並に家庭薬製造許可願に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十七日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

医薬品並に家庭薬製造許可願に関する質問主意書

敗戦後日本の医薬品、家庭薬原料は数千種の未利用草木より薬品原料の主成分の採取に成功し、製薬業者は成功してある。所が之の製造発売許可は、昭和十三年迄は届出制により医薬品は発売が直に出来たが現在は東條内閣以來より以上民間人を圧迫し、申請後半年一年を要するも許可が少ない。厚生省製薬課長たる者の専横なる行爲と業者は叫ぶが軍閥なき後、之の専政は政府の許してある処か、明細なる調査報告を求める。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。